

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくりたい。
- 一、生産に励み豊かな村をつくりたい。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくりたい。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくりたい。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくりたい。

2008 February 2 月号



道志村成人式 道志村の未来を担う成人者の皆さんです

成人おめでとう



佐藤亜樹さんの誓いのことば

平成20年の成人式が1月13日
道志村中央公民館で盛大に開催
されました。

この成人式は大人となったこ
とを自覚し、自ら生き抜こうと
する青年を励ますために来賓や
保護者の方々がたくさん出席し、
会場に入りきれないほどでした。

厳粛な式の中、大田村長はじ
め多数の来賓の皆さんから暖か
いお言葉をいただき、成人者36
名の代表として佐藤亜樹さんが大人としての自覚と責任ある行動について力強く誓
いを述べられ会場からたくさんの拍手を頂きました。乾杯後には成人者の近況報告
や学校時代の写真をスクリーンで上映され、又、恩師との再会を喜び和やかな成人式
となりました。成人者の皆さんこれからの活躍を期待します。



役場前と会場内でのスナップ写真です



平成20年 出初式

新しい年を迎え決意を新たに道志村消防団の出初式が1月14日道志村民グラウンドで消防団員180名が参加して開催されました。

この出初式は消防団の士気高揚を図ると共に道志村の消防活動に対する認識と信頼を深め、道志村の安全を守るために日々、訓練を重ねてきました。

式において佐藤和彦消防団長の訓示、大田村長等の挨拶が行われ新入団員が紹介されました。

また、永年にわたり地域防災活動に貢献している消防団員の皆さんに感謝状の贈呈式が行われました。その後今年の消防操法においては、第1分団第1部と第3分団第1部が小型ポンプ操法を寒気の中、一生懸命頑張り模範演技を披露しました。道志村の安心・安全を願い消防団員の皆さんの総力を結集して今年1年平和な村を守るようお願いいたします。

感謝状を頂いた皆さんは次のとおりです。



退職団長 感謝状の贈呈

【新入団員紹介】

新入団員(7人)

- 山口龍二 藤原光生 佐藤共也
- 佐藤金寿 池谷 収 山口琢駒
- 宮下公善

【感謝状の贈呈】

- (1) 山梨県消防協会長感謝状
- 退職団長感謝状 池谷高明
- (2) 道志村長・消防団長感謝状
- 相模原市津久井消防団第8分団

【表彰】

- (1) 山梨県消防協会長表彰
- 甲種功労章(1名)
- 第1分団第1部(旗手)
- 出羽英俊

- 乙種功労章(6名)
- 山口昌寛 菅谷武正 渡辺三次
- 佐藤真澄 池谷昌久 池谷和也
- (2) 山梨県消防協会東部支部長表彰
- 支部長表彰(6名)
- 出羽 修 菅谷輝男 水越直樹
- 山口昭信 山口雄一 水越政治



佐藤和彦団長訓示

- (3) 山梨県富士・東部地域県民センター所長表彰

● 消防功労者(2名)

- 池谷 勝 出羽達彦
- (4) 大月警察署長及び山梨県防犯協会大月支部長表彰(10名)

- 佐藤正男 諏訪本栄 山口大成
- 佐藤英樹 佐藤雅彦 山口正信
- 山口主徳 杉本正治 池谷寿男
- 長田州弘

- (5) 道志村長表彰

- 功労章(25年勤続)(1名)
- 第1分団第1部(通信隊長)
- 山口孝俊

- (6) 道志村消防団長表彰

- 永年勤続章(20年勤続)(9名)
- 村田幸家 佐藤一彦 佐藤忠男



感謝状の贈呈

菅谷武正 池谷弘通

池谷二三彰 池谷叔晴

- 池谷昌久 池谷和也
- 勤続章(15年勤続)(13名)
- 佐藤利一 平賀正吾 佐藤徳敏
- 山口直仁 山本 学 杉本善美

- 佐藤正夫 山口忠雄 渡辺 尚
- 渡辺堅一 山口一幸 水越一光
- 水越康弘

- 優良章(10年勤続)(10名)

- 北浦 晋 出羽芳正 佐藤好起
- 金子尚章 杉本長仁 佐藤大輔
- 佐藤建一 渡辺 茂 加藤修央

- 精勤章(3年勤続)(3名)

- 水越 誠
- 加藤源正 山本智司 山口洋久



第1分団第1部のポンプ操法

一般会計予算及び特別会計予算など可決

12月議会定例会において提案された議案すべてを原案のとおり可決し、審議された議案は次のとおりです。

議案名	議案名
道志村職員給与条例の一部を改正する条例	道志村職員給与条例の一部を改正する条例
平成19年度道志村一般会計補正予算（第4回）	平成19年度道志村一般会計補正予算（第4回）
平成19年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）	平成19年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
平成19年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）	平成19年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）
平成19年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）	平成19年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）
平成19年度道志村老人医療費特別会計補正予算（第2回）	平成19年度道志村老人医療費特別会計補正予算（第2回）
平成19年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算（第2回）	平成19年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算（第2回）
平成19年度道志村介護保険特別会計補正予算（第1回）	平成19年度道志村介護保険特別会計補正予算（第1回）
平成19年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）	平成19年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）
教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書	教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書
身体障害者に対する駐車禁止除外指定の対象範囲の基準を従前の対象者を排除しないようとする意見書の提出を求める請願	身体障害者に対する駐車禁止除外指定の対象範囲の基準を従前の対象者を排除しないようとする意見書の提出を求める請願
教育予算の拡充と、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書（案）	教育予算の拡充と、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書（案）
駐車規制及び駐車許可制度の運用に関わる警察庁通宅の見直しを求める意見書（案）	駐車規制及び駐車許可制度の運用に関わる警察庁通宅の見直しを求める意見書（案）
深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める意見書（案）	深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める意見書（案）
「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を求める意見書（案）	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を求める意見書（案）
日豪EPA交渉に関する意見書（案）	日豪EPA交渉に関する意見書（案）

一般質問

12月定例議会において一名より一般質問がありました。質問の趣旨とこれに対する村長など執行部の答弁の趣旨は次のとおりです。

総務常任副委員長 佐藤 一仁



質問1 村職員の雇用体系について

今、格差社会と言うことが大きく問題化されております。地域間格差、企業間格差、或いは社内格差等といういろいろ言われておりますが、道志村職員の雇用体系もその一つではないでしょうか。今までも何度か協議会の場で議題に取り上げられました。が、明確な考え方は示されなかつたように思われます。現状の雇用体系及び今後の雇用体系のあり方と方向性について

回答 村長

現在、道志村において働いている職員については、雇用の形態等から大きく次の3つに区分されております。

第1に地方自治法で定めるところで、道志村職員定数条例でその定数を規定している。地方公務員法第3条の適用を受ける、いわゆる定数内での正規職員が現在49名です。

第2に道の駅どうし、水源の森、道志の湯などの観光施設及び福祉センター、給食センターで雇用する月給制の常勤の臨時的職員と道志村役場並びに教育委員会で雇用する非常勤嘱託職員が併せて21名です。

第3に観光施設等の時給制のパート職員が29名とこのように区分がされております。

このうち、正規職員については、現在進めている道志村行政改革大綱、改革集中プランの中において平成22年4月までに46名まで減員することを目標値として定めて進めております。

一方、平成元年の道志水源の森から始まり、次々と建設された各種の村営施設については、それぞれの施設を管理運営するために必要な職員を、職員定数条例の枠外で次々と採用してきた経緯があります。

そして、道の駅、どうしがオープンした平成11年以降からは、一部の施設職員を除き、月給制の職員の採用をせず極力パート職員を採用してきております。

昨今の、国の財政事情の悪化や平成の市町村合併の推進、労働関係機関や山梨県からの指導、加えて格差問題等々から、直営から民間運営へ

の志向の高まりと併せて、施設職員
の雇用とその処遇問題を巡る諸問題
に付いても、他の自治体と同様に道
志村においても同じ悩みが生じてき
ております。同一労働・同一賃金が
叫ばれる昨今、賃金の決定・支払い
方法、労働時間の問題、社会保険、
労働保険加入の有無等、様々な対応
が難しいことが生じていることから、
この根本的な解決策は、施設の指定
管理者制度への移行を含めた民営化
の方向を検討する中において、方向
性を出していきたいと考えます。

再質問 佐藤一仁

雇用体系でございますが、雇用方
法として3体系あるという事を伺っ
たわけですが、その中で、いろいろ
格差は正で大変苦慮しているという
答弁があったわけですが、その体系
の中で、各種保険、各種手当等は、
どのように違うか。また、その格差
を是正するためには、どのような事
を今、考えているのかを再度質問し
ます。

回答 総務課長

佐藤議員の再質問の回答ですが、
議員ご指摘のとおり、非常に道志村
の各施設職員は、定数条例の枠外で
あり、平成元年の道志水源の森、そ
れから平成3年には道志の湯、給食
センター、平成8年に福祉センター
ということ、定数枠外で雇用して

いましたが、これにつきましましては、
当時の社会資本の整備を進めるとい
うことで、各自自治体も定数枠外で採
用してきた経緯があります。それが
時代が変わりまして、現在道志村の
中でも臨時職員取扱要綱を平成10年
に定めて、その中の6ヶ月毎の雇
用の更新を行ってきたわけですが、
それでも地方公務員法22条とい
うところの臨時的職員には該当しない、
そういう状況がありまして、ただ長
年、職員の培ってきた経験、技能、
また各職場において貢献された者
などのように処遇をするかということ
で、確かにその問題は、この中の格
差問題等がいわゆる定数内職員と定
数外の各施設の職員、それから平成
11年度以降の道の駅の開設の時に、
一部職員を除く職員との対応が課題
ということになってきていますけれ
ど、やはり同一労働、同一賃金の趣
旨からいきますと、保険加入の有無
とか或いは各種手当の問題である
か、それからどのように経験値を加
算するかとか、そういうことは規定
上、地方公務員法の中では解決でき
ない。或いは自治体の規定ではな
かなかできないものがある。これを一
気に進めるには、民営化をする中で
道志村の管理運営の中から切り離し
た中で、労働基準法に基づいた雇用
条件を示して再契約を行うなどの方
向しか抜本的な解決方法は無いと思
います。

現在、移行するまでの間にできる
こととすれば、社会保険の問題につ
いて、例えばパート職員で月に15日
以上とか或いは週30時間以上、一定
の要件を行っていている職員につきま
しては、社会保険の加入等を打診して、
その中で加入の有無を図っていくこ
とも一つの方法かとも思います。
それから手当については、現在、
通勤手当の支給しておりませんけれ
ども、月給制の職員或いはパートの
時給制の職員と、それから雇用、労
働時間の関係含めて、解決していく
ことだと考えます。

佐藤一仁

雇用体系ごとに、いろいろの問題
点があると思います。また、法律に
該当しないという部分があったが、
これは調べたところによると、道志
村以外の市町村にもそういう問題も
確かにあると聞いています。また、
更新に当たっても問題であるという
以前に更新はならないということも
謳っている訳ですから、結局、手当
等は想定されていないということが
現状ではないかと思っております。ま
た、今、言われたように、その格差
があつて今後どのように改善してい
くかという明確な答えは無かつたで
すが、この改善には条例の改正も伴
う部分もありますので、今定例会中
にある程度の方針がでたら、また追
加答弁でもよろしいですから、でき

る事は実施していただければと思っ
ています。

質問2 指定管理者制度の移行について

村直営の観光施設の管理運営につ
いて、指定管理者制度に移行するた
めの調査、研究、会議等行われ、そ
の中で施設ごとにさまざまな問題点
が掲げられているようですが、どの
ようなことが大きな課題点であり、
その対応について、また、どのよ
うな基本理念の下に指定管理者を選定
していくのかについて。

また、現在、指定管理者により管
理運営されている、「森のコテージ」
他6施設の現状について

回答 村長

18年度観光事業特別会計決算を見
ると、基金を取り崩して収支のバラ
ンスを保つたところでありま
すので、本年4月から、担当職員を
配置し、民間の力を借りて活性化で
きないかと検討をさせているところ
であります。この観光施設は、村の
観光の中心であり、また、観光立村
を目指しておりますので重要な施策
だと考えております。この3施設は、
多くの雇用を抱えておりますし、そ
の他、物品の納入業者、野菜出荷組
合の多くの出荷者等が関わっており、
そのため、この施設の活性化が、村
の観光の成否にかかっておりますの

で、慎重に捉え村民全体の利益につながるよう考慮したいと思います。

検討の結果について

●水源の森についてですが、食事部門の施設については民営化し、それ以外については引続き村が管理運営するという答申がなされたので、そのように検討してまいります。

●道志の湯についてですが、売上は僅かずつではあります。減少傾向にあります。これは本村周辺に同様の温泉施設が多数でき、そちらへ入浴客が分散されたものと思いますので、この観光客を取り込むには、抜本的な対策が必要だと考え、苦慮しているところでもあります。村民の健康増進施設として取り組んだほうが良いのか、観光の目玉として再投資するの

か、又、土地等の諸要件の見通しが必要と考え、もう少し、議会の皆様及び村民の意見を拝聴するための猶予をいただき、その後に民営化の方向に向かうのが適当ではないかと思慮しているところでもあります。

●道の駅どうしについてですが、現在は、観光及び集客の中心でありませんが、今年度は、異常気象により特に入り込みが少ない時期と、例年より多い時期とに二分されました。結果的には、横ばいで推移しておりまして、今後この傾向で推移するものと見込まれます。このような状況から、もう一歩売上を伸ばしたり、

集客増を期待するには、やはり民間の力が必要と考えますが、雇用対策、周辺住民の迷惑対策、公の施設の役割、野菜出荷組合の高齢化対策、同種・同業者への影響、物品納入業者への影響等、かなり広範囲で村民に影響があるため、村民の理解を得なければならぬので、この時間が必要と考えます。しかし、活性化方策としては、やはり民営化する方向で検討をいたします。基本的な考えは第3セクター方式を含め、指定管理者制度の活用の方で検討していきたいと思えます。今後、村民の関わり等について、関係者と話し合いを持って進めたいと思えます。

指定管理者とした6施設について

●森のコテージですが、議員各位に報告いたしましたように森林組合との引継ぎがスムーズでなかった経緯があり、観光協会の運営は7月からとなりました。その様な諸事情があり、その結果コテージの運営は、前年実績よりは、落ち込む見通しです。

●漁業組合の溪流フィッシングセンターですが、やはり天候不順による影響がありました。年間の見通しでは僅かではあります。増収になる傾向です。特に7月の梅雨が長かったのと、連続の降雨による影響が著しく減収です。その反面、8月は順調で持ち直すという結果です。又、それに追い討ちを掛ける様に台

風が数回来てしまい、池の修繕等厳しい年でありました。

しかし、現在までの売上は、僅かではあります。増収増益に向かう見込みですので、漁業組合の頑張った状況が現れております。

●グリーンロッジについてですが、主の営業が7、9月であり利用者数約600人との報告がきていますので、やはり指定管理を受け、頑張った成果が伺えるのではないかと思えます。

●室久保魚苗センターについてですが、相模水産が指定管理しておりますが、決算が途中であり全体はつかめませんが、18年度と同期間で見ますと、5%ではあります。増収になっていくようでもあります。又、村内の食堂、キャンプ場等にも幅広く利用され、順調に推移されているようです。

●特産品の加工施設についてですが、4月より事実上新規発足となり、道の駅周辺施設として、期待していたところでもあります。その効果は次第に見えてくるようです。経営状況は、計画の約70%であります。初年度の実績としては評価できるのではないかと考えております。

●水稲育苗センターについてですが、JA美富土が指定管理しておりますが、今年度売上は昨年の数字と比較しますと減額ですが、これは作付面積が減少したためのもので、今後

も転作の奨励がされておりますので、ある程度まで減少の方向だと想定をいたします。

この結果、指定管理とされた6施設については、当初の目的どおり、民の力が発揮できるところがあり、僅かではあるが、上向き傾向にあるものと確信をしております。

佐藤一仁

答弁はよろしいです。指定管理者並びに行政改革についてですが、指定管理については、先程、考え方と方向性を伺ったわけですが、その運用に当たっては、赤字の解消、また森のコテージの問題等があったことが窺えましたが、現在、行われている契約等を慎重に検討するとともに、広く村民の理解が得られるように協議を進めていくよう要望します。なお、6施設におきましては、当初の目的が達成されたものではなかったかという答弁ですが、そのような結果についても、広く村民に広めることも必要だと思えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

質問3 行財政改革について

村では、厳しい財源の中、村民の声を反映させるとともに行財政改革推進委員会の答申を受けて、行財政改革に取り組んでおられます。

そこで、今年度どのような改革が

なされたかについて、また、行財政改革には終わりはない、こんなふうに考えておりますが、今後の改革の要旨について。

回答 村長

行政改革の状況と今後の取組についてですが、村長就任時から、私は、村政運営の大きな柱の一つとして「行政のスリム化」を掲げ、その推進に努めてまいりました。

平成17年度にご答申を受け策定いたしました、「行政改革大綱と集中改革プラン」はその基本となる計画でありまして、着実に推進していくことで、村民の皆様の期待と信頼にお応えしなければならぬと考えております。

特に、行政経費の削減は喫緊の課題と位置付け、人件費、交際費、需用費等の削減、組織機構の統合再編、公共施設の民営化など積極的に進めてまいりました。

本年度も引き続き、職員数の削減、公用車の削減など、行政経費を最小にするための取組を行うとともに、「頑張る地方応援プログラム」への取組で大きな財政支援も受けることができました。

また、住民との協働の村づくりを進めるため、「ふれあいトーク」を開催して、多くの皆様と貴重な意見交換をさせていただきました。そして、村の総合計画に反映できました

ことで、大きな成果を感じています。本年度も7地区7箇所で開催し、住民の皆様のふるさと道志村への熱い思いや願いをたくさんいただきました。今後の行政に生かしていきたいと考えています。

また、職員に対しても、私の行政運営の基本的な考え方について訓示を行うとともに、少数精鋭の行政運営に向けて、職員の人材育成方針を策定し、本年度、全職員を対象に2班編成で、8ヶ月間、延べ11回の研修を実施し、その成果を来年度の事業に結びつける実践的研修を取り入れ、育成の強化を図っております。

今後の行政改革の取り組みでございますが、議員のご指摘のとおり改革に終了はございません。地方分権が本格化の兆しを見せるなかで、今後も慎重な財政運営が必要であることは変わりはありません。

今後、行政改革大綱及び集中改革プランを基本に、行政経費を引き続き抑制していくとともに、「頑張る地方応援プログラム」更には「ふるさと納税」等も視野に入れて、歳入へも力点を置いた取り組みを考えています。

改革の推進に当たっては、議員の皆様はもちろん、あらゆる機会を通して、村民の皆様のご意見をお伺いしながら、夢のある村づくりの基本をもつて、柔軟かつ着実な改革を進めてまいりたいと考えております。

日本一の水源の郷を目指して、職員一丸となった村政運営に邁進していく所存でございます。

再質問 佐藤 二仁

先程、村長からも終わりは無いという言葉をお伺いしたわけですが、例えば第二次行政改革推進委員会を立ち上げるとか、今後どのような考えかということをご質問します。

また、現在行われている推進の中に、行政改革推進委員評議委員会という組織もあるので、その提言を尊重する中で、職員一丸となり、何が、何処が改革できるのかを常に考えた中で取り組んでいくよう要望いたします。

回答 村長

今後どのようなというご質問でございますけれども、先程申しましたように改革に終了はございません。そうした中で村民が本当に効果を実感できているかどうか、そして、また行革を進める中で住民サービスがどうか、その辺の最適値を求めていかなければいけないと思います。

そうした意味では、ある程度当然、修正は年を追って必要な部分も出てくると思えます。そうした中で必要に応じた改正、或いは、また新たなプランそうしたものは当然考えていかなければいけないというふうに現在考えております。

税理士会は地域社会に貢献しています

東京地方税理士会大月支部は、社会貢献活動の一環として、平成19年分所得税・消費税の確定申告にあたり、下記の日程と会場で「税の無料相談会」を行います。

●年金及び医療費還付申告のための広域無料相談会

年金受給者及び給与所得者で医療費控除を受けられる方の税金還付の相談会

●小規模納税者のための無料相談会
所得金額が高額な方、相談内容が複雑な方、譲渡所得がある方はご遠慮ください。

- ・甲府市総合市民会館
2月13日(水)～14日(木) 10時～16時
- ・富士吉田市民会館
2月18日(月)～2月20日(水)
- ・富士河口湖町中央公民館
2月20日(木)
- ・都留市役所
2月18日(月)
- ・上野原もみじホール
2月18日(月)～2月19日(火)
10時～12時・13時～15時

●税理士記念日無料相談会
譲渡・相続・贈与等の相談も受け付けます。
東京地方税理士会大月支部事務局
2月23日(土)
10時～12時・13時～15時

●2月23日は税理士記念日です
●税理士記念日無料相談会
譲渡・相続・贈与等の相談も受け付けます。
東京地方税理士会大月支部事務局
2月23日(土)
10時～12時・13時～15時

お問い合わせ先
東京地方税理士会大月支部
TEL 0555-22-8481

小さくても輝く むらづくり

講演会のお知らせ

皆んなで聞きにいこう

道志村は市町村制が施行された明治22年以来一度も合併をせず現在に至っております。

平成14年より道志村の合併問題がさまざまな形で議論されてきました。これからの道志村を考えると、地方への施策が行われるとはいえ、道州制の問題や財政力の問題等を考えると合併問題は避けて通れない問題とされています。

そこで、これから自分たちのこの自然豊かな山と川・自然環境を守りながら、また豊かな生活を営んでいくため、今後の道志村をどのように考えていったらいいのか、どのような課題があるのかを、全国的な視野に立ち皆さんとともに考えていく機会とする。

- 演 題 「これからの道志村と地方の課題について」
- 講 師 東京大学名誉教授大森彌先生
- 主 催 道志村
- 後 援 道志村教育委員会・道志村議会・道志村商工会
- 日 時 平成20年2月22日(金) 午後2時から
質疑等を入れて2時間程度
- 場 所 道志村中央公民館2階大会議室
- 入 場 無 料



略 歴

東京大学教養学部長兼大学院総合文化研究科長、千葉大学法経学部教授を経て、現在は東京大学名誉教授。

政府の地方分権推進委員会の「くらしづくり部会」部会長、全国都道府県議会議長会の「都道府県議会制度研究委員会」座長、全国市長会の「教育における地方分権の推進に関する研究会」委員などを歴任。

現在、全国町村会の「道州制と町村に関する研究会」座長、内閣府独立行政法人評価委員会委員長、特別区制度調査会会長など。

お問い合わせ 道志村役場まちづくり調整室 電話 52-2112

全国水源の里連絡協議会設立

大田村長が副会長に就任

昨年の11月30日に東京都千代田区の都道府県会館において、全国91の自治体から首長等が参加し（参加は146自治体）、『全国水源の里連絡協議会』設立総会が開催されました。国会議員や関連の国機関の職員などが来賓として出席したほか、新聞やテレビなど多くの報道陣も詰め掛け、約250人で会場があふれるなか、水源の里の再生を地域住民と行政が力をあわせ、取り組むことを確認しました。

総会の第1部では役員の選出が行われ、会長にはこの協議会の設立を呼び掛けた京都府綾部市の四方八州男市長が選ばれ、大田村長を含む6人の副会長と2人の監事が委嘱されました



「全国の水源地の里が時代の波の中で埋没することなく、明るい未来が描けるよう、共に努力していこう」との大田村長の閉会のことばで総会が閉じられました。

道志村水源の郷づくり推進事業助成金制度

やっぴんべー。
やるべー助成金

制度の概要

村の基本理念である「日本一の水源の郷をめざして」を実現するために、住民自らが創意と意欲により、住民の主體的なむらづくりをめざし、また、新たな産業等の創設をめざすなど地域活性化に取り組む団体を助成金により支援します。

1 地域ふれあい活動支援

(環境美化、文化創造、スポーツレクリエーション、子育て・福祉・介護関係etc.)

2 地域産業活性化チャレンジ支援

(地域特産物の開発、新エネルギーの活用、新たな産業の創出等etc.)

交付対象 村内に活動の拠点を置く、3名以上の団体等

交付額 1 地域ふれあい活動支援 (10万円以内)

2 地域産業活性化チャレンジ支援 (30万円以内 ただし、事業費の2/3以内)

交付期間 同一団体 最長3年

要望受付期間 平成20年3月1日～3月31日

要望申請期間 平成20年4月1日～4月10日

申請の相談や申請様式の実受などお問い合わせは **道志村役場まちづくり調整室** TEL 0554-52-2112まで

すこやか子育て医療費・ひとり親家庭医療費・重度心身障害者医療費 助成制度の窓口無料化について（平成20年4月1日～）

すこやか子育て医療費・ひとり親家庭医療費・重度心身障害者医療費助成の流れ

平成20年3月末まで

- ① 受診時に医療機関窓口で自己負担の支払い
- ② 道志村役場へ助成金支給申請書の提出（領収書添付）
- ③ 村から助成金の支払い



平成20年4月以降

- ① 受診時は医療機関窓口で自己負担無料（受給者証、被保険者証の提示）
- ② 助成金支給申請書の提出は無し

受給資格対象者について

すこやか子育て医療費	ひとり親家庭医療費	重度心身障害者医療費
小児【0歳～小学校6年生修了まで】の保護者 但し、生活保護を受けている世帯及びひとり親家庭医療費・重度心身障害者医療費の助成を受けている方は除きます。	18歳未満の児童を養育するひとり親家庭の親子、父母のない児童 ※所得制限：所得税非課税世帯	身体障害者手帳1～3級所持者 療育手帳A所持者、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者等 ※所得制限：規定あり

申請手続きについて

助成を受けようとする対象者の方は、3月3日(月)～3月14日(金)の期間に道志村役場住民健康課にて申請手続きを行ってください。

(現在、ひとり親家庭医療費・重度心身障害者医療費の助成を受けている方は、申請手続きの必要はありません。)

お問合せは・・・ 道志村役場 住民健康課

すこやか子育て医療担当 出羽
ひとり親家庭医療担当 山口
重度心身障害者医療担当 出羽

TEL 52-2113 (直通)

家を取り壊したら！（建物滅失届）



住宅や店舗、事務所、物置、車庫などの建物を取り壊したときは、役場総務課税務係までご連絡ください。取り壊しの届が無い場合、確認ができなく翌年度も課税されることになりかねませんので、「建物滅失届」を提出してください。年の途中で家屋の取り壊しがあった場合でも、地方税法の規定により賦課期日（毎年1月1日）現在の所有者に年間の税金をお願いすることになります。その場合、次年度から消失した家屋の税金は差し引かれます。なお、「建物滅失届」は、役場総務課にございます。

問い合わせ先 総務課 税務係 TEL 52-2111 内線135

駅伝競走大会の開催



道志村役場前をスタート

1月6日新春の富士山麓を走る道志溪谷く山中湖畔く忍野八海駅伝競走大会が開催されました。

毎年行われているこの大会も、今年20回目を迎え一般男子・女子・壮年・中学生等の14チームの参加で実施されました。

選手の皆さんは大田村長の号砲の合図で午前10時道志役場前をスタートして山中湖半から忍野村役場までを競走しました。

この大会において、道志中学校女子チームの杉本亜季紗さんは役場から唐沢までの区間見事実力を発揮して区間賞を獲得しました。

優勝した3位までのチームは次のとおりです。

- 一般（道志村から忍野村まで）
- 1位 北富士自衛隊

2時間3分04秒

- 2位 桂高校 2時間4分07分
- 3位 横浜水道局 2時間12分12秒

● 中学生男子（道志村役場から善の木体育館までと再スタートの山中長池駐車場から忍野村役場まで）

- 1位 都留第二中男子A 1時間10分02分

2位 道志中学校

1時間13分29秒

3位 都留第二中男子B

1時間13分37秒

● 中学校女子（道志村役場から善の木体育館までと再スタートの山中長池駐車場から忍野村役場まで）

- 1位 都留第二中バスケ部女子A 1時間22分20秒

2位 都留第二中バスケ部女子B

1時間23分43秒

3位 道志中学校

1時間24分41秒



都留第二中学校の清水諒さんが選手宣誓をしました

確定申告のお知らせ

申告書はご自分で書いて提出はお早めに

平成19年分の 申告書の提出及び 納税の納期は	所得 税	3月17日(月)	までです。
	贈 与 税	3月17日(月)	
	個人事業者の 消費税及び地方消費税	3月31日(月)	

◎国税庁ホームページでは、確定申告に必要な各種情報等を提供しています。

・確定申告書等作成コーナー

画面の案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書を作成することができ、プリンターを使って印刷したものをそのまま税務署に提出できます。

・タックスアンサー

税金に関する身近な情報を税目や項目別に提供しています。

・申告書、各種計算書、明細書及び説明書等がダウンロードできます。

国税庁ホームページのアドレスは

<http://www.nta.go.jp>

e-Taxホームページのアドレスは

<http://www.e-tax.go.jp>

2月の つぼみつくくらぶ



暖冬とはいえ、寒さが一層厳しくなる季節になってきましたね。風邪など引かないように家に帰ったら、うがい手洗いをしっかりとしましょう。また、具合が悪い時には無理をしないでゆっくり休みましょう!!

対象者

保育所入所前のお子さんと保護者

●節分を楽しみましょう!

「鬼は外、福は内」。

内容 2日遅れの節分をします。節分には、自分の年の数の1つ多く食べると、体が丈夫になり、風邪をひかないというならわしがあります。鬼に豆をぶつけ、邪気を追い払い、一年の無病息災も願いましょう。

日時 2月5日(火) 午後2時～

場所 福祉センター

●食育について学ぼう

内容 子どもたちが日頃食べている食事について見直してみませんか?

日時 1月19日(火) 午後2時～

場所 福祉センター

・つぼみつくくらぶに関するお問合せは、役場住民健康課 保健師

(宮川)まで TEL 52-2113

小児慢性特定疾患の医療費助成について

小児慢性疾患のうち小児がんや慢性腎炎等の病気にかかると、長期にわたる療養が必要となり医療費が高額になります。このため特定の疾患に該当する方には、所得に応じた助成を行います。

対象者

- ・対象疾患および治療を行っている18歳未満の児童
- ・富士・東部地区に居住している

対象疾患

悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、膠原病、糖尿病、血液・免疫疾患等

助成額

生計中心者の所得に応じて、1ヶ月間の自己負担限度額が決まります。

手続き

- ・新規は、随時受付
- ・更新は、年一回医療受診券の手続きが必要となります。

受付は、富士・東部保健福祉事務所

問い合わせ先 健康支援課

TEL 0555-24-9034

※なお、他地区の方は最寄りの保健所へご相談ください。

男女共同参画出前講座 講演会のお知らせ

「男女共同参画とは何か」を身近なところから学び、意識を高めていく機会です。住民の皆さんの参加をお待ちしています。

演題 「進めよう・みんなで支え合う参画のまちづくり」

講師 飯窪さかえ先生

主催 道志村

南都留郡女性団体連絡協議会、びゅあ富士男女共同参画推進センター

日時 平成20年2月27日(水) 午後1時～3時

場所 道志村中央公民館

2階会議室

道志村案内仕隊養成講座 参加者募集

道志村の歴史、名所、旧跡を学び巡る(ウォーキング)講座です。老若男女問わず楽しく参加できます。

●2月・3月 第3火曜日

午前9時30分～

福祉センター研修室にて

申し込みは

道志村社会福祉協議会

TEL 52-2072



道志村観光協会職員を次のとおり募集いたします

採用職種及び人員 一般職員 1名

採用資格 30歳以下で高等学校卒業以上又は見込みの村内在住の方

給料 観光協会の規定に基づいて支給

受付期間 平成20年2月4日(月)～22日(金)までの土・日曜日及び祝祭日を除く午前8時30分から午後5時30分まで

受付場所 道志村観光協会事務所 (道志村商工会内)

受付申込み手続き 履歴書及び職務経歴書の提出。また、800文字以上で『道志村の観光について』の作文の提出 (様式自由、ワープロ可)

面接日程 平成20年3月2日(日)

問い合わせ先 道志村観光協会 TEL: 0554-52-1414

入札結果

平成19年12月26日実施の土木工事の入札結果について公表いたします。

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	落札率	指名業者
59	502/422 板橋排水路災害復旧工事	(有)渡辺工務所	¥6,500,000	¥6,590,000	12月28日～3月26日	98.6%	(株)佐藤工業所・渡建工業(株)・(株)山口工業所・志村工業(株)・(有)渡辺工務所
60	村道久保秋山線災害復旧工事	志村工業(株)	¥3,350,000	¥3,412,000	12月28日～3月16日	98.2%	(株)佐藤工業所・渡建工業(株)・(株)山口工業所・志村工業(株)・(有)渡辺工務所
61	村道中入小善地線災害復旧工事	(株)山口工業所	¥5,020,000	¥5,124,000	12月28日～3月26日	98.0%	(株)佐藤工業所・渡建工業(株)・(株)山口工業所・志村工業(株)・(有)渡辺工務所
62	林道大室指線1号災害復旧工事	(株)山口工業所	¥1,690,000	¥1,756,000	12月28日～2月15日	96.2%	(株)佐藤工業所・渡建工業(株)・(株)山口工業所・志村工業(株)・(有)渡辺工務所
63	501/422 農道下向線災害復旧工事	長田産業(株)	¥1,270,000	¥1,330,000	12月28日～2月15日	95.5%	長田産業(株)・(有)池谷工務店・(有)平賀興業・(有)七里緑化
64	村道月夜野環状線災害復旧工事	(有)平賀興業	¥636,000	¥674,000	12月28日～2月15日	94.4%	長田産業(株)・(有)池谷工務店・(有)平賀興業・(有)七里緑化
65	平久住沢災害復旧工事	(有)池谷工務店	¥560,000	¥594,000	12月28日～2月25日	94.3%	長田産業(株)・(有)池谷工務店・(有)平賀興業・(有)七里緑化
66	林道田代線1号災害復旧工事	(有)平賀興業	¥1,065,000	¥1,099,000	12月28日～3月6日	96.9%	長田産業(株)・(有)池谷工務店・(有)平賀興業・(有)七里緑化
67	林道田代線2号災害復旧工事	(有)平賀興業	¥1,230,000	¥1,282,000	12月28日～3月6日	95.9%	長田産業(株)・(有)池谷工務店・(有)平賀興業・(有)七里緑化
68	林道田代線3号災害復旧工事	(有)平賀興業	¥850,000	¥891,000	12月28日～2月15日	95.4%	長田産業(株)・(有)池谷工務店・(有)平賀興業・(有)七里緑化

平成19年12月26日実施の設計業務委託の入札結果について公表いたします。

工事番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	落札率	指名業者
85	道志村防災行政無線施設 実施設計業務委託	(財)日本農村情報システム協会	¥3,880,000	¥4,130,000	12月28日～3月26日	93.9%	(財)日本農村情報システム協会・電気興業(株)・沖電気工業(株)

あなたの住まいは大丈夫？

道志村では、木造住宅の耐震診断を **無料** で実施します。

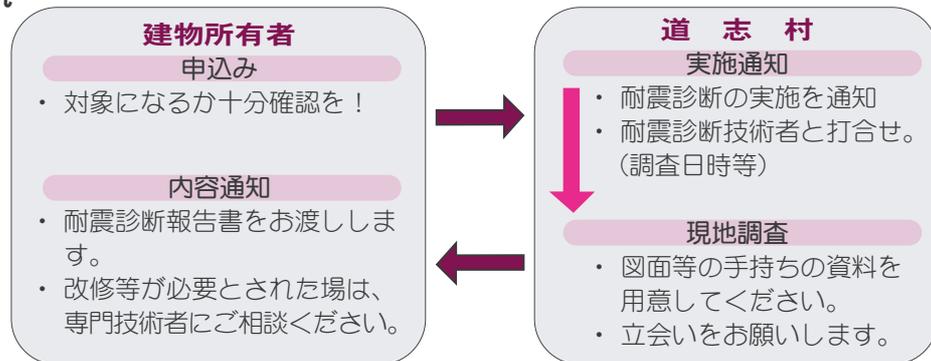
《道志村木造住宅耐震診断事業》平成17年度から平成19年度までの3カ年実施予定

- **対象建築物** (次の各項目すべてに該当するものが必要です)
 - ・ 村内に住所を有するものが所有し、居住していること。(複数の居住がある場合は、その主なもの)
 - ・ 昭和56年5月31日以前に工事着手した住宅。
 - ・ 木造で在来工法(軸組工法・伝統工法)であるもの。
 - ・ 2階建て以下、延べ床面積300㎡以下。
 - ・ 専用住宅、または併用住宅。(併用住宅の場合、住宅部分が過半のもの)



- **申込み受付** : 平成19年度分(10戸)受付中
- **診断実施** : 受付後順次実施

● 耐震診断の流れ



申込みは、産業振興課までご連絡ください。 ● 問い合わせ：道志村役場 産業振興課 TEL0554-52-2114

診療所だより



冬から春を中心に流行する溶連菌感染症について今回は記載しようと思います。

A群β溶血性連鎖状球菌がのど（咽頭、扁桃腺）に感染して、2、3日潜伏し咽頭痛、発熱します。治療しなくても、自然に熱が下がることがありますが、1-2週間後に再び発熱することがあります。苺舌、体に紅斑様の痒い湿疹を伴うしょう紅熱で発病することがありますし、1週間後、手の指先から皮膚が捲れることもあります。

診断は症状、所見により決定。場合により検査キットで咽頭分泌物を利用します。

治療の第一選択は、小児ではペニシリン系抗生物質による10日～14日程度のみきります。

よくなったからといって2～3日で薬をやめてしまうと、のどに生き残った菌が再繁殖、再度発熱することがあるからです。また後に急性糸球体腎炎（浮腫、高血圧、血尿等が出る）やリウマチ熱などの合併症がわずかに認められることがあります。注意しましょう。

抗生物質を服用開始し、24～48時間程度で他人への感染力はほぼなくなるといわれます。2～3日で解熱、喉の痛みも改善の兆しがあれば、理論上は服薬しながら登園・登校可能です。（実際は保健法により出席日は決まっている訳ではありません。薬の管理、確実性の点で施設により基準が違い、医療機関の判断により日数に差がでますので各々よく相談してください。）。また2～3週間後に、腎炎を合併していないか、検尿が行われます。

予防は「うがい」と「手洗い」が基本です。感染された人より他にそれ以上流行させない目的もあります。また部屋を適度な湿度に保つことも大切です。虫歯があると菌が付きやすいとの報告もあります。治療しましょう。

【文 献】

- ①今日の診療プレミアム Vol.12 DVD-ROM版 (C) 2002 IGAKU-SHOIN Tokyo
- ②「こっこクリニック「小児科」(こっこクラブ2003年7月号)」より1部抜粋。
- ③今日の小児治療方針

【X線撮影機と現像機】

前月号に内容を記載させていただきましたレントゲン機器です。今回は設置状況を写真で掲載させていただきます。2ヶ月で18人の方に撮影しました。画面上で診断し、結果を説明しています。解像度も向上し、観察しやすくなっております。必要時には相談してください。



撮影機械横の状態



撮影機縦にした状態



操作盤



カセット挿入口

2月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 / 27	1 / 28	1 / 29 午前：胃カメラ	1 / 30	1 / 31 研修のため休診	1	2 午前中のみ診察
3 節分	4	5 午前：胃カメラ	6	7 研修のため休診	8	9 午前中のみ診察
10	11 建国記念日	12 午前：胃カメラ	13	14 研修のため休診	15	16 午前中のみ診察
17	18	19 午前：胃カメラ	20	21 研修のため休診	22	23 午前中のみ診察
24	25	26 午前：胃カメラ	27	28 研修のため休診	29	3 / 1 午前中のみ診察

月初めには保険証の提示をお願いします。



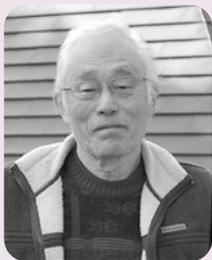
何となく道志に来ました

東神地（ガラス工房 権）

電話（0554）52-1660

木下 誠司さん

右も左も分からず、「田舎暮らし」の雑誌を見て静岡より道志村にやってきました。



それまで道志村の事は詳しく知らず、山中湖の隣の村、富士山が近い、それだけの知識しか在りませんでした。

今では豊かな自然に恵まれ、水と空気が美味しく、静かな環境には大満足しております。

趣味のガラスも、地元の方のすすめもあり、体験主体の工房も立ち上げる事が出来ました。

ゴールデンウィークや夏休みにはガラス体験のお客様も多く、最近ではキャンプ場のオーナーからもご紹介をいただき、少しずつ村に馴染んでまいりました。

道志クラフトの会にも参加させていただき、様々なクラフト仲間と知り合い充実した日々を過ごしております。これからもよろしく御願い致します。

赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金 にご協力ありがとうございました

村民の皆様のご理解とご尽力により心温まる寄付金が本年度は、827,966円となりました。心より感謝申し上げます。寄付金は県の共同募金会へ送金させていただきました。

寄付金の配分金により、ふれあいサロン、ボランティア体験年末慰問品配布等様々な福祉事業を行っております。今後ご理解とご協力をお願いいたします。

道志村社会福祉協議会 TEL 52-2072

自衛官募集案内

募集種目 2等陸海空士
資格 18歳以上

試験日 27歳未満の男子
2月19日(火)3月4日(火)

概要 陸上は2年、海上、航空は3年を1任期として任用(以降2年を1任期)

・日本国籍を有する者
・採用は平成20年3月下旬から4月上旬予定

・筆記、口述、作文、適正検査及び身体検査

お問い合わせ先
大月地域事務所
(大月合同庁舎内)

TEL 0554-221298
E-mail: ootuki.yjco@songs.ocn.ne.jp

「裁判員制度ミニフォーラム in 都留」あなたの疑問にお答えします

日時 平成20年3月6日(木)

午後1時30分から午後4時

場所 都留文科大 2号館101教室
都留市田原3-8-1

内容 ①裁判員による裁判員制度説明と質疑応答
②広報用映画「裁判員へ選ばれ、そして見えてきたもの」上映

募集人員 約100名(先着順。お電話でお申し込みください。)

参加申込先 甲府地方裁判所事務局
総務課庶務係

その他 参加費無料

TEL 0555-2351131
(内線2525)

東京電力から節電のお願い

昨年7月に発生した、新潟県越前沖地震の影響により、当社柏崎・刈羽原子力発電所の7基全てが停止していること、お客さまに大変ご心配をおかけしていることを心からお詫び申し上げます。

現在、柏崎・刈羽原子力発電所では安全確保を最優先に、設備点検や地質調査を順次進めております。

この冬につきましても、お客さまにご不便をおかけすることなく電気をお使いいただけるように供給力を確保できる見通しです。

しかしながら、発電設備のトラブルなど不測の事態が発生した場合に、電力の需要が逼迫することも想定されます。

当社としましては細心の注意を払い安定供給に努めてまいります。お客さまにおかれましても、誠に恐縮ですが、暖房温度を低め(20℃以下)に設定していただくなど、ひきつづき節電にご協力くださいますようお願い申し上げます。

東京電力株式会社 大月支社
〈お問い合わせ先〉山梨カスタマーセンター
0120-995822

※受付時間 月曜～金曜日(休・祝日を除く) 9時～19時
土曜日(休・祝日を除く) 9時～17時

慶弔

お悔やみ申し上げます(死亡)

上善之木 池谷 直治 80歳

下中山 山口ツトミ 94歳

12月届出

「厚生年金特例法」 ができました

厚生年金保険料を給与から天引きしていたにもかかわらず、事業主が社会保険事務所に資格取得などの届出をしていなかった為、年金額に反映されていない期間を有していた方にも、その期間を含めた年金を支払うする為の「厚生年金特例法」ができました。

これによって、年金記録第三者委員会が厚生年金保険料の給与天引きが認定された方には、年金記録が訂正されて年金額に反映されます。詳しくは、左記までお問合せください。

山梨社会保険事務局大月事務所

TEL 0554-225837

「ねんきんダイヤル」

TEL 0570-1165

道志村の 元気老人です



佐藤徳治 (大野) 98歳
M42.12.10 生まれ



水越 盛治 (大指) 98歳
M42. 3. 9 生まれ



佐藤百合子 (馬場) 99歳
M41. 8. 8 生まれ

平成17年度の国勢調査において、道志村の高齢化率は27%でした。住民の3.7人に1人が高齢者です。この状況の中、道志村では平成20年1月1日現在90歳以上の元気老人が23名います。そのうち最も元気な3名の皆さんを紹介いたします。これからもお元気で長生きしてください。

菅谷 恵子 (東和出村)	90歳
佐藤 妙子 (椿)	90歳
佐藤 英夫 (馬場)	90歳
佐藤 春二 (川村)	90歳
佐藤 サトリ (大指)	90歳
佐藤 二子 (大野)	90歳
大房 久仁子 (大野)	90歳
山口 初枝 (中神地)	91歳
菅谷 義男 (東和出村)	91歳
池谷 隆 (長又)	91歳
佐藤田 鶴子 (谷相)	91歳
山口 やちゑ (下善之木)	92歳
佐藤 あつみ (大野)	92歳
水越 速雄 (川原畑)	93歳
山口 歌子 (竹之本)	94歳
山口 萬福 (中神地)	95歳
渡辺 公爵 (下中山)	95歳
佐藤 ヲシ工 (谷相)	96歳
山口 あい子 (中神地)	96歳
佐藤 志づ江 (川原畑)	96歳
佐藤 徳治 (大野)	98歳
水越 盛治 (大指)	98歳
佐藤 百合子 (馬場)	99歳

どんど焼きを しました

1月20日体験農園においてどんど焼きとだんご刺しがおこなわれました。

当日は、あすなろ会をはじめ子供から老人まで50人ほどが参加しました。最初、道志村郷土史を語る会の金子公行さんがだんご刺しの説明をしましたが、集まった皆さんの中には初めての人がいて興味津々でした。紅白の団子を作りカツンボの木に刺し、お正月飾りやしめ縄などを集めて燃やし真っ赤な炎に団子刺しをかざして焼きました。焼いた団子を食べると風をひかない、虫歯にならないといわれ参加者は、和気藹々で焼いた団子を食べました。



成人式の会場に飾られた花です。
皆さんの育てた花の写真を募集
しています。
道志村役場 総務課
TEL 52-2111まで



趣味の園芸



わが家の アイドル

杉本 りいふちゃん (大指)
平成17年11月7日生
父 善美さん 母 さつきさん

2月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
					1日	2日 冬の五感のつどい (AM9:00中央公民館) 郷土史を語る会 「古文書教室」 (PM2:00役場)
3日	4日 ヨガ教室 (PM7:30福祉センター)	5日	6日 新任民生委員・児童委員 研修 (AM12:00 都留市) 小・中学校運営委員会 (AM9:00)	7日	8日 保育所退所記念写真 撮影 (AM11:00) 体育指導委員県外研修 (8日～10日)	9日
10日 ほうとう祭り (道の駅どうし)	11日 建国記念の日	12日 つぼみっこくらぶ (PM2:00～福祉センター)	13日 介護予防運動教室 (PM1:30福祉センター)	14日	15日	16日
17日	18日 ヨガ教室 (PM7:00福祉センター) 教育委員会 (AM10:00) 所得税確定申告開始 (2/18～3/17)	19日	20日 中学校授業参観	21日 民生委員・児童委員 定例会 (PM3:00福祉センター)	22日 市町村合併問題等に かかる講演会 乳幼児健診 (PM1:30福祉センター)	23日
24日	25日 農業委員会 (PM3:00)	26日 つぼみっこくらぶ (PM2:00～福祉センター)	27日 介護予防運動教室 (PM1:30福祉センター) 南都留地区男女共同参 画セミナー (PM1:00中央公民館) 小学校授業参観	28日	29日 固定資産税第4期納期	

3/11 道志中学校卒業式 3/19 道志小学校卒業式 3/25 小・中学校修了式 3/22～29 青少年海外交流事業

2月の納税 固定資産税(第4期)

発行 **道志村役場**
第326号
平成20年2月1日
〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1
TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572
URL <http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/>